

勘定科目一覧（個人事業者用）



「収益」の勘定科目一覧

★印の勘定科目は青色申告決算書にもとからある科目

■売上 ★

本業に関する収入。

■雑収入

本業ではない収入。
空き箱売却収入など。



「費用」の勘定科目一覧

★印の勘定科目は青色申告決算書にもとからある科目

■仕入 ★

材料や商品の仕入など。

■給料賃金 ★

給料、賃金、退職金など。
（食事や制服が現物給与とみなされる場合があります）

■専従者給与 ★

同一生計親族の事業専従者に対する給料や賞与。

■福利厚生費 ★

①従業員の慰安、医療、衛生、保健などのために事業主が支出した費用。
②事業主が負担すべき従業員の健康保険、厚生年金、雇用保険などの保険料や掛金。

■外注工賃 ★

本業に関して外部に仕事を発注した場合の経費や工賃、人材派遣料など。
*建設業を営んでいる人などの外注費も含まれます。

■地代家賃 ★

店舗、工場、倉庫等の敷地の地代や店舗、工場、倉庫等を借りている場合の家賃など。

■賃借料

一時使用の目的でレンタルした場合に用いる科目。
たとえば、レンタカー、会議室などの一時使用料、備品のレンタル料など。

■リース料

OA機器や車などのリース料。

■修繕費 ★

店舗、自動車、機械、器具備品などの原状回復費用。
*資産の価額を増したり、使用可能期限を延長したりするような支出は、原則として、資本的支出として一の減価償却資産を取得したのものとして減価償却を行います。

勘定科目一覧（個人事業者用）

■消耗品費 ★

- ①帳簿、文房具、用紙、包装紙などの消耗品購入費。
- ②使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の什器備品の購入費。
*取得価額が10万円未満であるかどうかは、税込経理方式又は税抜経理方式に応じ、その適用している方式により算定した金額によります。

■減価償却費 ★

建物、機械、船舶、車両、器具備品などの償却費。

■旅費交通費 ★

電車賃、バス代、タクシー代、宿泊費。

■通信費 ★

電話代、切手代、インターネット接続料など。

■荷造運賃 ★

宅配便運賃など。

■水道光熱費 ★

電気、ガス、水道代、灯油代など。

■広告宣伝費 ★

- ①新聞、雑誌、Web、ラジオ、テレビなどの広告費用、チラシ、折り込み広告の費用。
- ②広告用名入りライター、カレンダーなどの費用。
- ③ショーウィンドウの陳列装飾のための費用。
※Webサイトにプログラムなどが組み込まれている場合は固定資産に計上する必要があります。

■諸会費 ★

商工会議所、商工会、協同組合、同業者組合、商店街、町内会などの組合費、賦課金など。

■会議費

取引先との打合せ飲食費、営業会議などに出す飲料・茶菓子・食事など。

■交際費または接待交際費 ★

事業上必要な、取引先との飲食代、取引先への手土産代・お中元・お歳暮代、仕事上の冠婚葬祭への参加費、ご祝儀、香典代など。

■損害保険料 ★

火災保険、自動車の損害保険料。

■租税公課 ★

税込経理方式による消費税及び地方消費税の納付税額、事業税、固定資産税自動車税、不動産取得税、登録免許税や印紙税などの税金。
なお、次のもの*は必要経費になりませんので、事業主貸にしてください。
*所得税、住民税、相続税、所得税の加算税や延滞税、地方税の加算延滞金など。

勘定科目一覧（個人事業者用）

■利子割引料 ★

事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など。

■車輛費

車両関連費用を個別に把握したい場合に設ける。
車検費用、車両の修繕費、車両保険料、ガソリン代など。

■新聞図書費

仕事上で使用した新聞、雑誌、書籍、DVDなど資料代、購読料など。

■支払手数料または手数料

商品などを販売するために支払った時や不動産仲介の手数料、銀行振込手数料、銀行時間外手数料、両替手数料など。

■支払報酬

税理士、弁護士などの報酬。

※支払時に源泉所得税の源泉を行う必要があります。

※「支払報酬」という科目をあえて設けず、「支払手数料」で処理することもあります。

■研修費

仕事上必要なセミナーへの参加費など。

■貸倒金 ★

売掛金、受取手形、貸付金などの貸倒損失。

■雑費 ★

事業上の費用で他の経費に当てはまらない経費。

*「雑費」がやたら多くなるのは望ましくありません。判断してどこにも分類できなかったものだけ雑費で処理しましょう。

※記録した経費に家事上の経費（家事関連費）が含まれている場合は、その使用状況（例えば7割を事業、3割を家事に使用）に基づき減算しましょう。

勘定科目一覧（個人事業者用）



「資産」の勘定科目一覧

■現金

レジや金庫など手許現金の金額。

■普通預金

事業用として使用している普通預金。複数口座がある場合、補助科目を設定するなど別々に記帳しましょう。

■売掛金

未回収の売上代金。相手先別に補助科目を設定して別々に記帳しましょう。

■未収入金

売上代金以外の未回収代金。

■商品

一般的な商品と同義。

■前払費用

期間に応じて支払う経費のうち、来年以降に対応する分の金額。家賃の支払い条件が翌月分を前月末までに支払うことになっている場合などに用います。

■前渡金

商品の引き渡しやサービスを受ける前に支払った代金など。
仕入先に預託金を求められ先払いした場合などに用います。

■事業主貸

国民年金保険料や事業主の生活費、個人使用のために支払した場合に用います。

■建物

一般的な建物と同義。（事業の用に供する）

■機械装置

一般的な機械装置とほぼ同義。（事業の用に供する）

■車両運搬具

一般的な車両と同義。（事業の用に供する）

■工具器具備品

工具とは、機械作業の補助的手段に用いる・運動の転換機能が無い・それ自体は作業をしない等の要素があるもの。

器具及び備品とは、一般的な器具備品と同義。

（それ自体で固有の機能を果たし独立して使用されるもの）

ただし、パソコンは備品に当たる。

勘定科目一覧（個人事業者用）



「負債」「純資産」の勘定科目一覧

■買掛金

未払いの仕入代金。相手先別に補助科目を設定して別々に記帳しましょう。

■未払金

仕入以外で発生した未払分の代金。

相手先別に補助科目を設定して別々に記帳しましょう。

■預り金

その名の通り、預かっているお金。従業員や税理士等の源泉所得税など。

■前受金

商品売り上げる前に受け取った代金の額。

■借入金

金融機関などからの借入金の額。

■事業主借

事業の為の経費を個人が立て替えて支払った場合に用います。

■元入金

事業の最初の元手とその後蓄積された利益からなる科目。